

第**34**期

定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2019年3月28日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



場所

長野県千曲市雨宮2347-3
株式会社土木管理総合試験所
長野本社 4階大会議室

会場についての詳細は、末尾の会場ご案内図を
ご参照ください。



決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定及び取締役の報酬額の改定の件

議決権行使期限

2019年3月27日（水曜日）
午後5時まで

 **株式会社 土木管理総合試験所**

証券コード：6171



株主の皆様へ



株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第34期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）の定時株主総会招集ご通知およびその他参考資料をお届け申し上げます。

当社グループは、1985年の創業以来「人々の生活環境が豊かになるために貢献する。」を企業理念として事業活動を展開してまいりました。

当期の概要といたしましては、国内の新規インフラ整備が減少するなかで、インフラストックの維持管理業務が増加傾向にあり、さらに大きな自然災害の発生にともない、防災・減災業務や災害復興事業の増加がみられ、当社グループに求められる役割は重要度を増してまいりました。

このような状況下で当期は、基幹業務をしっかりと進捗させるとともに新規業務への取組みも順調に推移し大きく業績を上昇させることができました。連結業績は、期初の予想を上回り売上高5,663百万円となり、利益につきましても、営業利益493百万円、経常利益496百万円、親会社株主に帰属する当期純利益326百万円となり、売上高、各利益ともに過去最高額を達成することができました。

今後の取組みといたしましては、基幹業務の拡充とともにイノベーション事業を強く推進していく所存であります。ICT技術の進化が目覚ましい昨今ではありますが、当社でも最新の技術を積極的に取入れ、ロードスをはじめとした新規事業に活かすとともに、会社全体としてもより効率的かつ経済的に事業が行えるよう事業改革に取り組んでまいります。

また、全国3ヶ所の試験センターを中心に未開拓エリアへの展開を進め、営業エリアの拡大を行うとともに、近年経済成長の著しい東南アジアへの進出を開始する予定であります。

株主の皆様におかれましては、当社事業へのなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年3月

代表取締役社長 下平 雄二

社会に必要とされる 何時の時代にも なくてはならない企業として

私たち土木管理総合試験所の使命は、一環境保全・整備事業における調査・試験を通じて人々の生活環境が豊かになること一。試験所・技術者としての倫理を重んじ、企業としての経済的発展はもちろん、環境や社会に対する責任（CSR）をきちんと果たしていくため、社員一同が「経営方針」「企業行動指針」に基づいた事業活動を展開しています。

目次

定時株主総会招集ご通知	3	(添付書類)	
株主総会参考書類	5	事業報告	17
		連結計算書類	34
		計算書類	36
		監査報告書	38
		ご参考（社会貢献活動）	41

株主各位

長野県長野市篠ノ井御幣川877-1
株式会社土木管理総合試験所
 代表取締役社長 下平 雄二

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年3月27日(水曜日)午後5時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2019年3月28日(木曜日) 午前10時(受付開始：午前9時)
2	場 所	長野県千曲市雨宮2347-3 長野本社 4階大会議室 <small>※末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違のないようご来場ください。</small>
3	目的事項	報告事項 1. 第34期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第34期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件 第5号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定及び取締役の報酬額の改定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
 なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表とで構成されております。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、[当社ウェブサイト](https://www.dksiken.co.jp/) (https://www.dksiken.co.jp/) に掲載させていただきます。
- 株主総会終了後、試験室の見学会を開催する予定でございます。ご多用とは存じますが、株主総会と合わせてご出席くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使方法のご案内

以下のいずれかの方法にて、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2019年3月28日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席いただけない場合

▶ 郵 送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

議決権行使期限

2019年3月27日（水曜日）
午後5時必着

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
株式会社土木管理総合試験所 御中

株主総会日 議決権の取 締
2019年3月28日

社は上記開催の定株主総会（議決権または基金の持分を有する）の議案につき、右記「賛否」欄で賛否の表示を行い、議決権を行使いたします。
紙 月 日

議案	賛	否
第1号	賛	否
第2号	賛	否
第3号	賛	否
第4号	賛	否
第5号	賛	否

議決権の数は1円ごとに1票となります。

お 願 い

1. 各日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
2. 各日ご出席できない場合は、議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、お届出ください。
3. 本招集ご通知より議決権行使書用紙を印刷し、0分までに到着するようにご返送ください。
※ 本招集ご通知より議決権行使書用紙を印刷し、0分までに到着しない場合は、議決権の一部につき異なる意思を表示される場合は、株主総会の集票事務の集票事務をご記入ください。

株主番号 _____

株式会社土木管理総合試験所

● こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・2・5号議案

- ▶ 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 否認する場合：「否」の欄に○印

第3・4号議案

- ▶ 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- ▶ 全員反対する場合：「否」の欄に○印

※ 一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

つきましては、当期末の1株当たりの配当を3円75銭（中間配当とあわせて年間7円50銭）といたしたいと存じます。

1

配当財産の種類

金銭といたします。

2

配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

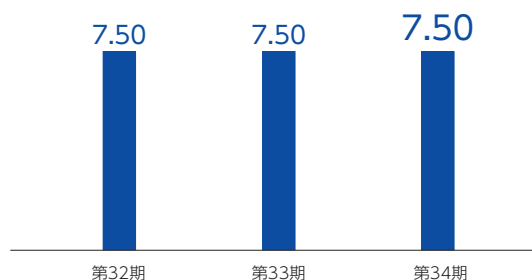
当社普通株式1株につき金 **3円75銭**
総額 **54,136,500円**

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2019年3月29日

ご参考 1株当たり年間配当金 (円)



(注) 当社は2017年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第32期の配当額及び第33期中間の配当額は、当該株式分割の影響を加味し、遡及して算定しております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分が変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1.	1.
～ (条文省略)	～ (現行どおり)
15.	15.
(新 設)	<u>16. 地域開発・都市開発等の事業並びにこれらに関する企画、設計、施工、監理等の請負及びコンサルティング業務</u>
(新 設)	<u>17. ホテル、レストラン及び保養施設等の経営及びコンサルティング業務</u>
(新 設)	<u>18. 不動産の売買、賃貸、仲介、管理及び鑑定</u>
(新 設)	<u>19. 住宅の建設及び販売並びに土地の造成及び販売</u>
<u>16.</u> 前各号に附帯する一切の業務	<u>20.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

2019年1月31日付けで取締役 篠崎典之氏が辞任され、また、本総会終結の時をもって取締役6名が任期満了となります。つきましては、当社の経営監督機能の強化及び業務執行に係る意思決定の妥当性・適正性の確保のため、取締役8名（うち社外取締役2名）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は以下のとおりであり、取締役候補者に関する事項は8頁から12頁のとおりであります。

候補者番号		氏名	生年月日	現在の当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1		 しも だいじ 下 平 雄 二	1955年 3月28日生	代表取締役社長	12回中12回出席
2		 にし ざわ 西 澤 清 一	1954年 7月3日生	専務取締役 営業部門管掌	12回中12回出席
3		 かけ がわ 掛 川 明 彦	1963年 5月15日生	常務取締役 管理部門長	12回中12回出席
4		 や ぎ さわ 八木澤 一 哉	1977年 3月5日生	取締役 技術第二部門長	12回中12回出席
5		 まつ やま 松 山 雄 紀	1977年 10月28日生	取締役 技術第一部門長	12回中12回出席
6		 たか はし 高 橋 一 浩	1966年 1月8日生	執行役員 北陸ブロック長	—
7		 おか もと 岡 本 とし 也	1960年 8月24日生	  取締役	12回中11回出席
8		 いい じま 飯 島 ほまれ 希	1969年 3月28日生	  —	—

1

候補者
番号



しも だいら ゆう じ
下平 雄二

再任

生年月日	1955年3月28日生
取締役在任年数	33年5ヶ月（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況	12回／12回
所有する当社株式数	1,567,400株

■ 略歴、地位及び担当

1983年1月 株式会社土木材料試験所入社
1985年10月 株式会社中央資材検査所（現当社）
設立
代表取締役社長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

創業以来の経営経験と業務経験を豊富に有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

■ 重要な兼職の状況

株式会社アイ・エス・ピー代表取締役社長

2

候補者
番号



にし ざわ きよ かず
西澤 清一

再任

生年月日	1954年7月3日生
取締役在任年数	10年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況	12回／12回
所有する当社株式数	49,600株

■ 略歴、地位及び担当

1978年4月 株式会社長野銀行入行
2007年7月 当社入社経営監査室室長
2009年3月 当社取締役営業部部長
2013年4月 当社常務取締役営業部門長
2016年1月 当社常務取締役営業部門管掌
2017年3月 当社専務取締役営業部門管掌（現任）

■ 取締役候補者とした理由

当社の営業部門等における業務経験並びに専務取締役として経験を豊富に有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

■ 重要な兼職の状況

なし

3

候補者
番号



かけがわ あきひこ
掛川 明彦

再任

生年月日	1963年5月15日生
取締役在任年数	8年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況	12回／12回
所有する当社株式数	8,000株

■ 略歴、地位及び担当

1987年4月 信越明星株式会社入社
1990年2月 株式会社クリエイティブヨーコ入社
2003年3月 当社入社
2011年3月 当社取締役経理部長
2014年3月 当社取締役管理部門長
2017年3月 当社常務取締役管理部門長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

当社の管理部門等の経験と当社の取締役としての経験を豊富に有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

■ 重要な兼職の状況

なし

4

候補者
番号



やぎさわ かずや
八木澤 一哉

再任

生年月日	1977年3月5日生
取締役在任年数	7年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況	12回／12回
所有する当社株式数	25,400株

■ 略歴、地位及び担当

2000年4月 当社入社
2012年3月 当社取締役試験部長
2013年4月 当社取締役技術第一部門長
2018年4月 当社取締役技術第二部門長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

当社の技術部門の経験と当社の取締役としての経験を豊富に有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

■ 重要な兼職の状況

なし

5

候補者
番号まつやま ゆうき
松山 雄紀

再任

生年月日	1977年10月28日生
取締役在任年数	7年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況	12回／12回
所有する当社株式数	21,600株

■ 略歴、地位及び担当

2000年 4月 当社入社
 2012年 3月 当社取締役非破壊試験部部长
 2013年 4月 当社取締役技術第二部門長
 2018年 4月 当社取締役技術第一部門長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

当社の技術部門の経験と当社の取締役としての経験を豊富に有していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としております。

■ 重要な兼職の状況

なし

6

候補者
番号たかはし かずひろ
高橋 一浩

新任

生年月日	1966年1月8日生
所有する当社株式数	5,318株

■ 略歴、地位及び担当

1990年 4月 株式会社守谷商会入社
 2004年 7月 日本生命保険相互会社入社
 2005年 3月 当社入社
 2016年 1月 当社長野本店ブロック長
 2017年 1月 当社執行役員北陸ブロック長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

当社入社以来営業部門等の経験と業務知識を豊富に有していることから、当社取締役として適任であると判断し取締役候補者としております。

■ 重要な兼職の状況

なし

7

候補者
番号



おかもと としや
岡本 俊也

社外取締役候補者 独立役員 再任

生年月日	1960年8月24日生
取締役在任年数	4年（本株主総会終結時）
取締役会への出席状況	11回／12回
所有する当社株式数	0株

■ 略歴、地位及び担当

- 1985年7月 TDCソフトウェアエンジニアリング株式会社入社
- 1997年1月 ビジネスブレイン太田昭和株式会社入社
- 1997年10月 中央監査法人入社
- 2000年3月 公認会計士登録
- 2000年9月 岡本公認会計士事務所設立（現：弓場公認会計士事務所）（現任）
- 2015年3月 当社社外取締役（現任）
- 2017年6月 株式会社共和コーポレーション社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

- 弓場公認会計士事務所
- 株式会社共和コーポレーション社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

公認会計士として会計の専門知識・知見を豊富に有しており、これを当社の経営に活かし、同氏の独立した社外の視点に立った、経営管理体制の一層の充実とコーポレート・ガバナンスの強化等に貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。同氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

8

候補者
番号い い じ ま
飯島ほ ま れ
希
社外取締役候補者 独立役員 新任

生年月日

1969年3月28日生

所有する当社株式数

0株

■ 略歴、地位及び担当

- 1995年4月 一般財団法人日本気象協会入社
- 2001年4月 環境省環のくらし会議委員
- 2006年6月 国土交通省交通政策審議会委員
- 2007年3月 埼玉県森林審議会委員
- 2008年6月 一般財団法人運輸振興協会理事
(現任)
- 2010年8月 埼玉県環境審議会委員
- 2018年6月 川越市都市計画審議会委員(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由

長年にわたり日本気象協会に勤務された経験や様々な公共機関の外部委員等を経験されたことから、環境・気象問題等に高い見識を有しております。激甚化する昨今の自然災害や気象問題解決に寄与するための当社グループの事業強化に貢献していただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

■ 重要な兼職の状況

なし

- (注) 1. 各取締役候補者との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2018年12月31日現在の状況を記載しております。なお、取締役候補者高橋一浩氏の所有する当社株式は、土木管理総合試験所従業員持株会を通じての保有分であります。本議案をご承認いただき、同氏が取締役に就任した場合には、土木管理総合試験所従業員持株会の規約に基づき、持分引出等の退会に際しての処理が行われます。
3. 社外取締役候補者である岡本俊也氏に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 岡本俊也氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
 - (2) 当社は岡本俊也氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に届け出ておりますが、同氏の社外取締役の選任が承認された場合には、同氏を引き続き独立役員に届け出る予定です。
4. 社外取締役候補者である飯島希氏に関する事項は以下のとおりです。
- (1) 飯島希氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。
 - (2) 当社は飯島希氏の社外取締役の選任が承認された場合には、同氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に届け出る予定です。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1

候補者
番号



た な か あ つ お
田中 敦夫

再任

生年月日 1952年5月27日生
取締役会への出席状況 12回/12回/監査役会への出席状況 12回/12回
監査役在任年数 7年（本株主総会終結時）
所有する当社株式数 54,400株

■ 略歴及び地位

1971年3月 鐘紡株式会社入社
1994年3月 当社入社 松本営業所長
1997年4月 当社管理部長

2002年4月 当社総務部長
2006年6月 当社取締役総務部長
2012年3月 当社常勤監査役（現任）

■ 監査役候補者とした理由

当社の総務部長として長年の業務経験を有し、2012年より当社監査役に就任し経営執行に対する監査等において適切な役割を果たしていることから、引き続き監査役候補者としております。

■ 重要な兼職の状況

なし

2

候補者
番号



も て き し ょ う じ
茂木 正治

社外監査役候補者 独立役員 再任

生年月日 1951年9月27日生
取締役会への出席状況 12回/12回/監査役会への出席状況 12回/12回
監査役在任年数 5年（本株主総会終結時）
所有する当社株式数 0株

■ 略歴及び地位

1986年11月 社会保険労務士事務所開設（現任）
2014年3月 当社監査役（現任）

■ 社外監査役候補者とした理由

社会保険労務士として豊かな経験と高い見識に基づき、広範囲かつ高度な視点で助言をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。

■ 重要な兼職の状況

社会保険労務士事務所

3

候補者
番号
 ま る た ゆ か り
丸田 由香里

社外監査役候補者 独立役員 再任

生年月日	1968年12月28日生
取締役会への出席状況	11回/12回/ 監査役会への出席状況 11回/12回
監査役在任年数	5年(本株主総会終結時)
所有する当社株式数	0株

■ 略歴及び地位

2006年10月 弁護士会登録
 2010年 9月 さくら・NAGANO法律事務所(現任)
 2014年 3月 当社監査役(現任)

■ 重要な兼職の状況

さくら・NAGANO法律事務所

■ 社外監査役候補者とした理由

弁護士として、豊かな経験と高い見識に基づき、広範囲かつ高度な視点で助言をいただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

2. 茂木正治、丸田由香里の両氏は会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に届け出ておりますが、両氏の社外監査役の選任が承認された場合には、両氏を引き続き独立役員に届け出る予定です。

第5号議案

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定及び取締役の報酬額の改定の件

当社の取締役の報酬額については、2014年3月27日開催の第29期定時株主総会において、年額1億3千万円以内とご承認頂いておりますが、今般、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対し、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。また、譲渡制限付株式を用いた報酬制度の導入に伴い、取締役の報酬額を改定することにつき、ご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、取締役における他の報酬と合わせて年額2億円以内（うち、社外取締役分は年額1千万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分は取締役会にて決定することといたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案が承認可決されますと、8名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降の日を効力発生日とする当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整します。）とします。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）とします。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、大要以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし（本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式を、以下「本株式」といいます。）。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本株式の割当てを受けた日から40年間（以下「本譲渡制限期間」といいます。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

(2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本譲渡制限期間の満了をもって譲渡制限を解除する。ただし、死亡、任期満了又は定年により当社の取締役の地位から退任した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、譲渡制限を解除する本株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 無償取得事由

①対象取締役が、本譲渡制限期間の満了日までに、当社の取締役の地位を喪失した場合には、死亡、任期満了又は定年その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合を除き、当社は本株式の全部を無償で取得する。

②その他の無償取得事由は、当社の取締役会決議に基づき、本割当契約に定めるところによる。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始から当該承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以上

事業報告 (2018年1月1日～2018年12月31日)

1 当社グループの現況

1. 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第34期 2018年1月から 2018年12月まで
売上高	5,663
経常利益	496
親会社株主に帰属する当期純利益	326
1株当たり当期純利益 (円)	23.20
総資産	5,211
純資産	4,009

(注) 1. 当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第33期（2017年12月期）以前については記載していません。

2. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区分	第31期 2015年1月から 2015年12月まで	第32期 2016年1月から 2016年12月まで	第33期 2017年1月から 2017年12月まで	第34期 2018年1月から 2018年12月まで
売上高	4,054	4,306	4,800	5,650
経常利益	410	427	308	522
当期純利益	289	273	188	351
1株当たり当期純利益 (円)	28.68	22.15	15.19	25.01
総資産	3,169	3,402	3,977	5,233
純資産	2,314	2,489	2,978	4,037

(注) 1. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 当社は、2015年3月30日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っており、また、2016年4月1日付及び2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、第31期（2015年12月期）の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中間の貿易摩擦や英国のEU離脱問題、アジア新興国経済の先行きや政情不安などの国際情勢が不確実な状況のなかで、国内においては好調な企業業績や雇用情勢の改善が顕著にみられ、緩やかながら回復傾向が続きました。

当社が属する建設コンサルタント業界は、多発する自然災害に対する防災・減災関連事業、社会インフラの老朽化対策、維持管理業務、東京オリンピック関連事業、リニア中央新幹線関連事業、北陸新幹線延伸関連事業等の大型事業の需要がそれぞれ堅調に推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（2018年1月～2020年12月）に基づき、①人材育成・福利厚生の充実、②労働集約型からの脱却、③組織体制の改革、④営業戦略（注力プロジェクトとマネジメント体制の見直し）、⑤イノベーションの創出、⑥完結型サービスの拡充、⑦海外インフラ輸出への参画の7つの経営戦略について重点的に取組み、これらを実現するための各業務を積極的に推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は売上・利益ともに過去最高の実績を上げることが出来ました。

売上高は5,663百万円、営業利益は493百万円、経常利益は496百万円、親会社株主に帰属する当期純利益326百万円となりました。

なお、当社は、2017年12月期は連結計算書類を作成していないため、対前年増減率は記載しておりません。

売上高

56億6千3百万円

営業利益

4億9千3百万円

経常利益

4億9千6百万円

親会社株主に帰属する当期純利益

3億2千6百万円

ご参考 当社の経営方針、企業行動指針

経営方針

人々の生活環境が豊かになることを使命とし、土・水・大気・構造物調査・測量設計等に関わる適切な情報をスピード・対応力・提案力を持って、顧客に対し積極的にコンサルテーションを行う。

試験所・技術者としての倫理を重んじ、企業としての経済的発展はもちろん、環境や社会に対する責任（CSR）をきちんと果たしていくため、社員一同が「経営方針」「企業行動指針」に基づいた事業活動を展開しています。

企業行動指針

自ら考え、自ら変革する創造的人間であれ

Pride

使命感と誇りを持って
社会貢献を果たす

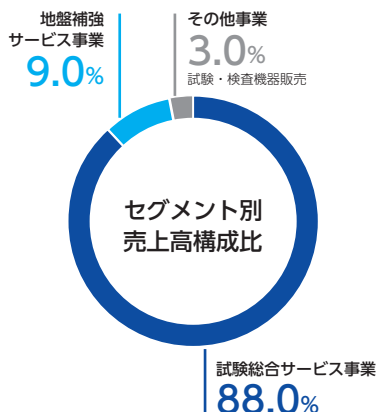
Skill

常に向上心を持ち
自己研鑽に努める

Cost

企業の効率を高め
顧客の利益を図る

3. 主要な事業内容とセグメント別の状況 (2018年12月31日現在)



ご参考 ROAD-S (ロードス)ご紹介
道路・軌道の異常度診断ビックデータ共有システム

図-1
3次元レーザ探査車両

図-2
解析データ (イメージ)



試験総合サービス事業

主な事業内容 土質・地質調査試験、非破壊調査試験、環境調査試験

当連結会計年度における試験総合サービス事業の業務は、災害復旧復興事業、インフラストラックの維持管理事業、土壌汚染調査・浄化工事等の事業が順調に進捗しました。

対応力の強化とワンストップサービスの向上を目指し、積極的な設備投資を行い、各試験センターの設備強化を行いました。特に東日本試験センターについては、新たに施設を建設し設備の拡充を行いました。

また、7つの経営戦略につらなる経営基盤の強化&刷新、事業戦略を実施し、ロードス等の新規事業の進捗にも注力し、開発から営業展開までを積極的に行い販売体制を整えております。

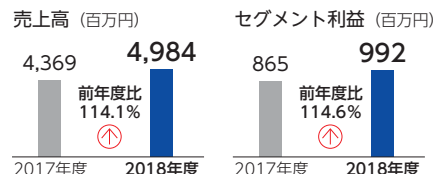
以上の結果、セグメント売上高4,984百万円、セグメント利益992百万円となりました。



三軸圧縮試験機



自動試料分取装置

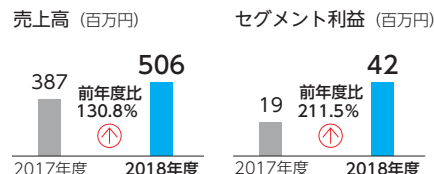


地盤補強サービス事業

主な事業内容 地盤補強工事

当連結会計年度の業績は、一般住宅物件の着工件数の減少に伴い地盤補強工事も減少傾向にありましたが、工事の大型案件の受注が好調を維持し堅調な業績となりました。

以上の結果、セグメント売上高506百万円、セグメント利益42百万円となりました。



(注) 2018年12月期より連結決算に移行したため、前年度比較は、単体決算の数値と参考比較しています。

4. 対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、政府の国土強靱化政策のもと、老朽化対策、防災・減災対策等の社会インフラの整備が必要とされるなかで、震災復興事業、災害復旧事業への対応、さらにリニア中央新幹線事業等の大型事業を中心に市場の拡大に拍車がかかることが予想されます。しかしながら、財政再建の観点から中長期的には公共事業の抑制に対応することも視野にいたした経営が求められています。

このような状況のなか、当社は、顧客ニーズに対して的確かつ効率的に応え、成長していくための経営上の対処すべき課題について以下を掲げ取り組んでおります。

① ワンストップサービスの充実・拡大による取引金額の増加

顧客の利便性を高めることによる取引金額増加を目指し、調査・試験並びに設計・工事項目の充実や品質の向上を図りワンストップサービスの業務範囲を拡大してまいります。事業領域を拡大することで、ワンストップサービスの充実を図り、一案件で複数のサービスが受注できるようになることで、平均取引単価の増加を目指してまいります。

また、道路・軌道の維持管理を目的として、長い距離を従来よりも短時間で診断可能な高速移動型非接触3Dレーダ探査車を用いたROAD-Sシステムの受注拡大も目指してまいります。

② 受注件数増加に向けた試験センター及び営業エリアの拡大

当社の特徴であり基幹業務である室内試験のさらなる受注拡大と、効率的な受注体制を確立するため、3試験センター（中央試験センター、西日本試験センター、東日本試験センター）への設備投資を充実させ試験領域の拡大と対応力の強化を推進いたします。また、海外を含めた新たな営業エリアでの受注拡大を進め、効率的な営業ブロック体制の構築を目指してまいります。

③ 人材の確保と育成による対応力の強化

当社の技術力の根源である土木技術者の不足は深刻な状況にあります。当社独自のPS（パートナーシップ）制度の導入やFC（フランチャイズ）店の設置を推進し、人材不足に影響されにくい体制を整えてまいります。

また、これまでの好不況に拘わらず全国の土木工学系大学から人材を受け入れてきたパイプを生かし、新卒者向けのセミナーを本社のある長野県ならびに東京都だけではなく、大阪、名古屋等の大都市でも開催することで人材の確保に努めてまいります。採用後はOJT及びジョブローテーションによって個々の適性に合わせた人材教育を積極的に推進し、技術力とサービス力の向上と人材の定着率向上に努め、今後の業容拡大に対応できる体制の構築を目指してまいります。また、中途採用につきましては、専門スキル、知識を身につけ、当社の事業拡大に際して明確な職責を担える人材の確保に努めてまいります。

④ 他社との差別化

当社の基幹業務である室内試験は、標準的な測定方法が定められており、測定方法ならびに測定結果は各試験機関によって独自性があるものではありません。しかしながら、当社では、試験データに分析・考察を加えることにより、顧客にとって有用な試験結果の提出を行っております。また、フィールド&サポート営業により顧客の抱える課題について総合的に対処することが可能となります。

従って、これまでの多大な実績・経験値等を結集し、技術員・営業員のスキルを向上させることで、分析・考察の品質の維持・向上に努めてまいります。さらに、当社の土木技術の研究体制を整備することや設計・工事等、提携企業との連携を強化することにより、ワンストップサービスの業務範囲を拡大し、他社との差別化を図ってまいります。

⑤ サービスの認知度向上

当社が今後も高い成長率を維持していくためには、提供するサービスの認知度を向上させ、新規顧客を獲得することが必要不可欠であると考えております。今後は、積極的な広報活動を行うことで当社の提供するサービスの認知度の向上に努めてまいります。

⑥ 海外展開

当社の顧客による海外での事業展開が年々増えており、海外での試験総合サービスのニーズも拡大しつつあります。当社の長期的な成長を実現するためにも海外展開に取り組むべきであると認識しております。海外で当社が提供するサービスの中長期的な需要を見極めつつ、海外展開を推進してまいります。

事業報告

⑦ 内部管理体制の強化

当社は、さらなる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しています。コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの充実に努め、法令遵守、内部統制強化を図ってまいります。

⑧ コンプライアンス経営体制の強化

当社は、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し、社内全体で行動規準を定めております。役員及び従業員等は、行動規準を共有するとともに、常に倫理観と社会的良識を持って行動し、社会から信頼される会社として評価され、持続的に発展するように努めてまいります。また、定期的にコンプライアンス勉強会を開催して、社内においてコンプライアンスの重要性を発信してまいります。

5. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は730百万円であります。
その主なものは、東日本試験センターの新築に377百万円であります。

6. 資金調達の状況

当社では当期におきまして、以下のとおり、新株予約権発行による第三者割当増資を行い、総額で827百万円の資金調達を行いました。

会社名	区分	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
野村證券株式会社	新株予約権発行による第三者割当増資	150千株	551.8円	82百万円	2018年2月7日
野村證券株式会社	新株予約権発行による第三者割当増資	600千株	560.0円	336百万円	2018年2月22日
野村證券株式会社	新株予約権発行による第三者割当増資	150千株	554.5円	83百万円	2018年3月13日
野村證券株式会社	新株予約権発行による第三者割当増資	300千株	560.9円	168百万円	2018年5月16日
野村證券株式会社	新株予約権発行による第三者割当増資	300千株	528.9円	158百万円	2018年6月18日

7. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
株式会社アイ・エス・ピー	10	100%	土木測量設計プログラムパッケージの開発及び販売等

(注) 2018年10月15日付で株式会社アイ・エス・ピーの株式を取得し、子会社といたしました。

8. 主要な支店の状況 (2018年12月31日現在)

名称	所在地	名称	所在地
本社	長野県長野市	山梨支店	山梨県中巨摩郡
東京本社	東京都台東区	宇都宮支店	栃木県宇都宮市
松本支店	長野県松本市	埼玉支店	埼玉県三郷市
南信支店	長野県駒ヶ根市	神奈川支店	神奈川県座間市
東北支店	仙台市宮城野区	名古屋支店	愛知県清須市
盛岡支店	岩手県盛岡市	京滋支店	滋賀県大津市
福井支店	福井県福井市	大阪支店	堺市中区
新潟支店	新潟市南区	山口支店	山口県山口市
上越支店	新潟県上越市	熊本支店	熊本市東区
群馬支店	群馬県高崎市		

9. 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

従業員数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
393名	1名減	34.7歳	6.6年

(注) 従業員数には臨時社員を含んでおりません。

10. 主要な借入先 (2018年12月31日現在)

2018年12月31日現在の借入はありません。

2 会社の状況

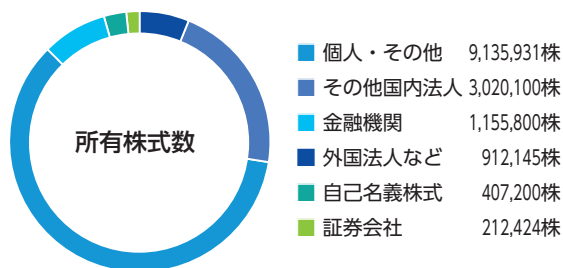
1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 18,720,000株
 ② 発行済株式の総数 14,436,400株 (自己株式407,200株を除く)

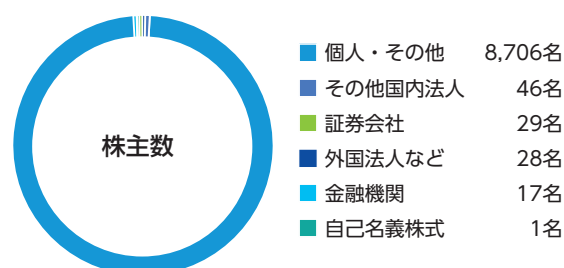
(注) 第2回新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は1,500,000株増加しております。

- ③ 株主数 8,827名

所有株式数別分布状況



所有者属性別分布状況



4 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
株式会社Feel	2,904,000	20.12
下平雄二	1,567,400	10.86
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	740,618	5.13
下平美奈子	634,800	4.40
土木管理総合試験所従業員持株会	553,300	3.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	403,800	2.80
池原邦彦	304,700	2.11
下平絵里加	284,000	1.97
下平真里奈	284,000	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	161,800	1.12

(注) 1. 当社は自己株式407,200株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率は自己株式(407,200株)を控除して計算しております。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

① 当該事業年度末日における新株予約権等の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		2014年11月14日	
新株予約権の数		40個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式32,000株 (新株予約権1個につき800株)	
新株予約権の発行価額		新株予約権と引換えに払込を要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 105,600円 (1株当たり132円)	
新株予約権を行使することができる期間		2016年11月15日から 2024年10月14日まで	
当社役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	10個 8,000株 1人
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	— 個 — 株 — 人
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	— 個 — 株 — 人

(注) 当社は2015年3月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っており、また、2016年4月1日付及び2017年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」が調整されております。

② 当該事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	下 平 雄 二	株式会社アイ・エス・ピー 代表取締役社長
専務取締役	西 澤 清 一	営業部門管掌
常務取締役	掛 川 明 彦	管理部門長
取締役	篠 崎 典 之	営業部門長
取締役	八木澤 一 哉	技術第二部門長
取締役	松 山 雄 紀	技術第一部門長
取締役	岡 本 俊 也	公認会計士 株式会社共和コーポレーション 社外取締役
常勤監査役	田 中 敦 夫	
監査役	茂 木 正 治	社会保険労務士
監査役	丸 田 由香里	弁護士

- (注) 1. 岡本俊也氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 2. 茂木正治氏及び丸田由香里氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 3. 2019年1月31日をもって、取締役営業部門長篠崎典之氏は、辞任により退任いたしました。

② 執行役員の氏名等

当社は執行役員制度を導入しております。

2018年12月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	土質試験部部长	熊田 正
執行役員	現場試験部部长	宮下 和大
執行役員	環境部部长	山谷 良登
執行役員	北陸ブロック長	高橋 一浩
執行役員	東海ブロック長	波場 貴士
執行役員	近畿ブロック長	北原 寿昭
執行役員	パートナー・シップ事業部部长	中島 壮弘
執行役員	コンサルタント部部长	笠原 竜彦
執行役員	第二現場試験部部长	吉田 達哉

③ 当該年度中の取締役及び監査役の異動

①就任

該当事項はありません。

②退任

該当事項はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができることと定款で定めておりますが、2018年12月31日現在、社外取締役及び各社外監査役と契約を締結しておりません。

⑤ 取締役及び監査役の報酬の総額

	支給人数	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	7名（1名）	117百万円（0百万円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	8百万円（1百万円）
合 計	10名（3名）	126百万円（2百万円）

(注) 1. 取締役の報酬の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 2014年3月27日開催の第29期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を1億3千万円以内、監査役の報酬限度額を1千万円以内と決議いただいております。

⑥ 社外役員に関する事項

①当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
社外取締役	岡 本 俊 也	11回/12回	—	公認会計士としての豊富な経験、知見から当社の経営に対して適宜助言を行っております。
社外監査役	茂 木 正 治	12回/12回	12回/12回	社会保険労務士としての豊富な経験、知見から当社の経営に対して適宜助言を行っております。
社外監査役	丸 田 由香里	11回/12回	11回/12回	弁護士としての豊富な経験、知見から当社の経営に対して適宜助言を行っております。

②重要な兼職先である法人等と当社との関係

株式会社共和コーポレーションと当社との間には特別の関係はありません。

4. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

16百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

16百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社は会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外に社内研修業務について対価を支払っております。

4. 会計監査人監査の対象となるすべての子会社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と理由を報告いたします。会計監査人の職務の執行に支障がある場合等必要があると判断した場合は、会社法第344条第1項及び第3項に基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は当該議案を株主総会に提出いたします。

3 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

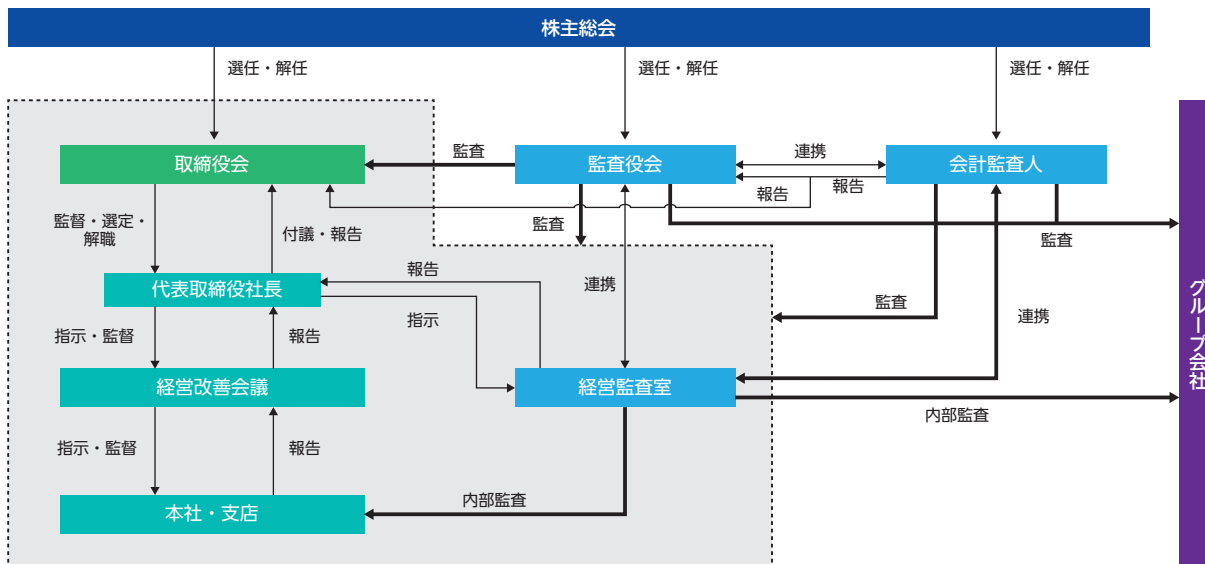
当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) コーポレート・ガバナンス

- イ. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
- ロ. 取締役は取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に従い、担当業務を執行する。

ご参考 コーポレート・ガバナンス体制図



事業報告

ハ. 取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため執行役員制を採用する。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行する。

二. 監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

(b) コンプライアンス

イ. 取締役、執行役員及び使用人は、「倫理・コンプライアンス規程」に則り行動する。

ロ. コンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、「コンプライアンスプログラム」を制定し、コンプライアンス体制の充実に努める。

(c) 財務報告の適正性確保のための体制整備

イ. 商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努める。

ロ. 財務報告の適正性を確保するための体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価し改善を図る。

(d) 内部監査

社長直轄の経営監査室を設置する。経営監査室は、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「情報セキュリティ規程」、「文書管理規則」その他の社内規程に従い、株主総会議事録等の職務執行に係る重要な文書を、関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでも、これを閲覧することができる。また、会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集した上で、法令等に従い適時かつ適切に開示する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

市場リスク、信用リスク、投資リスクその他様々なリスクに対処するため、責任部署を設置するとともに、各種管理規則、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必

要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスクを総括的かつ個別的に管理する。また、管理体制の有効性につき定期的にレビューする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行は、「業務分掌規程」等で明確にし、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

また、当社は、経営方針を定め、中期経営計画と年度計画を策定し、業務執行を担当する各取締役は、自らが所管する各部門において、本計画に基づいた業務執行を行い、定期的に取締役会に進捗状況や対応策の報告を行う。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社は、グループ方針に基づいた経営管理及び経営指導を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。

また、「関係会社管理規程」に基づき、財務内容や業務執行上の重要事項の把握、管理、適正な業務執行、意思決定及びそれらに対する監督を行い、「内部監査規程」に基づき、当社経営監査室による監査を実施する。

⑥ 監査役の補助使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その職務を補助する使用人を選任する。監査役補助者の独立性を担保するため、その任命、解任等独立性に係る各種案件につき、監査役会と協議の上、決定するものとする。

⑦ 取締役及び使用人による監査役への報告体制

(a) 重要会議への出席

監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

(b) 報告体制

監査役は、いつでも取締役及び使用人に対して報告及び情報の提供を求めることができ、取締役及び使用人は、監査役から報告及び情報提供を求められた場合は、遅滞なく情報提供等ができるように、監査役監査の環境整備を図る。

また、監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、併せて内部監査担当及び会計監査人

事業報告

と定期的に会合をもち、監査の方法及び監査結果等について報告を受け、相互に連携を図る。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 経営監査室の監査役との連携

経営監査室は、監査役との間で、各事業年度の内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、密接な情報交換及び連携を図る。

(b) 外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

コンプライアンスの意識向上と不正行為等の防止を図るため、月1回開催される会議において、グループ役職員を対象としたコンプライアンス教育を行い、コンプライアンス意識の向上に努めております。また年間のコンプライアンスプログラムを策定し、コンプライアンス運用実施責任者のもと、全社に向けてコンプライアンス教育を行い、問題の早期発見と改善措置の実施を進めております。

② リスク管理

当社ではミス・クレーム報告書を運用しており、ミス・クレーム情報をリスク情報として全従業員が共有し、再発防止に努めております。また経営に重要な影響のあるリスクに関しては、取締役会に報告しております。

③ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制に関して、内部統制評価を実施いたしました。

④ 内部統制監査体制

経営監査室が監査計画に基づき、全拠点を対象に内部統制監査を実施いたしました。

⑤ 監査役監査体制

各監査役が監査計画に基づき、監査役監査を実施いたしました。監査役会は経営監査室及び会計監査人と、監査に有用な情報の共有、意見交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第34期 (2018年12月31日現在)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,038,014
受取手形及び売掛金	881,127
商品	1,011
仕掛品	383,758
貯蔵品	17,113
繰延税金資産	16,388
その他	57,525
貸倒引当金	△3,725
流動資産合計	2,391,213
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	1,033,667
機械装置及び運搬具（純額）	174,395
工具、器具及び備品（純額）	103,345
土地	418,169
リース資産（純額）	133,084
建設仮勘定	54,000
有形固定資産合計	1,916,661
無形固定資産	
のれん	70,145
その他	39,698
無形固定資産合計	109,843
投資その他の資産	
投資有価証券	664,887
繰延税金資産	77,992
その他	52,202
貸倒引当金	△1,060
投資その他の資産合計	794,022
固定資産合計	2,820,527
資産合計	5,211,740

科 目	第34期 (2018年12月31日現在)
負債の部	
流動負債	
買掛金	186,950
リース債務	51,867
未払金	260,294
未払法人税等	157,846
工事損失引当金	5,660
その他	205,057
流動負債合計	867,677
固定負債	
リース債務	88,053
退職給付に係る負債	239,743
その他	7,155
固定負債合計	334,952
負債合計	1,202,629
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,181,261
資本剰余金	1,131,759
利益剰余金	1,729,440
自己株式	△24,047
株主資本合計	4,018,413
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△9,302
その他の包括利益累計額合計	△9,302
純資産合計	4,009,110
負債・純資産合計	5,211,740

連結計算書類

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第34期	
	(2018年1月1日から2018年12月31日まで)	
売上高		5,663,023
売上原価		3,809,394
売上総利益		1,853,628
販売費及び一般管理費		
役員報酬	128,180	
給料手当及び賞与	598,136	
退職給付費用	11,709	
法定福利費	100,530	
貸倒引当金繰入額	2,765	
減価償却費	37,888	
のれん償却額	2,418	
地代家賃	88,971	
支払手数料	115,904	
その他	273,742	
販売費及び一般管理費合計		1,360,247
営業利益		493,381
営業外収益		
受取利息	2,074	
受取配当金	2,091	
受取保険金	4,103	
補助金収入	1,740	
売電収入	1,725	
その他	4,467	
営業外収益合計		16,202
営業外費用		
支払利息	1,357	
訴訟関連費用	1,589	
株式交付費	4,235	
売電原価	2,042	
デリバティブ評価損	2,520	
その他	1,201	
営業外費用合計		12,946
経常利益		496,637
税金等調整前当期純利益		496,637
法人税、住民税及び事業税	188,851	
法人税等調整額	△18,379	
法人税等合計		170,471
当期純利益		326,165
親会社株主に帰属する当期純利益		326,165

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第33期 (ご参考) (2017年12月31日現在)	第34期 (2018年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	989,804	997,823
受取手形	60,583	33,529
売掛金	770,525	844,627
商品	348	1,011
仕掛品	288,427	383,758
貯蔵品	16,651	17,113
前払費用	12,101	29,756
繰延税金資産	7,550	16,388
その他	14,583	47,246
貸倒引当金	△4,459	△3,707
流動資産合計	2,156,116	2,367,546
固定資産		
有形固定資産		
建物 (純額)	643,601	1,020,848
構築物 (純額)	12,254	12,818
機械及び装置 (純額)	147,128	169,125
車両運搬具 (純額)	7,477	4,904
工具、器具及び備品 (純額)	76,944	102,810
土地	378,174	418,169
リース資産 (純額)	137,847	133,084
建設仮勘定	17,434	54,000
有形固定資産合計	1,420,863	1,915,762
無形固定資産		
借地権	373	228
ソフトウェア	18,265	37,199
その他	2,392	1,887
無形固定資産合計	21,031	39,315
投資その他の資産		
投資有価証券	281,372	664,887
関係会社株式	2,700	124,700
出資金	1	1
破産更生債権等	1,124	1,060
長期前払費用	2,352	5,137
繰延税金資産	53,376	71,422
その他	39,985	44,726
貸倒引当金	△1,124	△1,060
投資その他の資産合計	379,788	910,874
固定資産合計	1,821,683	2,865,951
資産合計	3,977,800	5,233,498

科目	第33期 (ご参考) (2017年12月31日現在)	第34期 (2018年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
買掛金	134,873	186,950
リース債務	55,740	51,867
未払金	271,285	259,877
未払費用	57,328	69,341
未払法人税等	41,069	157,816
前受金	48,719	50,233
預り金	36,524	47,018
工事損失引当金	5,035	5,660
その他	29,615	32,508
流動負債合計	680,192	861,274
固定負債		
リース債務	93,929	88,053
退職給付引当金	217,214	239,743
その他	7,640	7,155
固定負債合計	318,784	334,952
負債合計	998,976	1,196,226
純資産の部		
株主資本		
資本金	764,493	1,181,261
資本剰余金		
資本準備金	714,493	1,131,261
その他資本剰余金	498	498
資本剰余金合計	714,991	1,131,759
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
特別償却準備金	3,461	1,305
固定資産圧縮積立金	23,818	23,818
別途積立金	165,000	165,000
繰越利益剰余金	1,303,843	1,554,978
利益剰余金合計	1,508,623	1,757,602
自己株式	△24,047	△24,047
株主資本合計	2,964,061	4,046,575
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,112	△9,302
評価・換算差額等合計	10,112	△9,302
新株予約権	4,650	—
純資産合計	2,978,823	4,037,272
負債・純資産合計	3,977,800	5,233,498

計算書類

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第33期 (ご参考)		第34期	
	(2017年1月1日から2017年12月31日まで)		(2018年1月1日から2018年12月31日まで)	
売上高				
完成業務収入	4,756,647		5,491,425	
商品売上高	44,052		159,149	
売上高合計		4,800,700		5,650,574
売上原価				
完成業務原価	3,159,256		3,680,485	
商品売上原価	34,516		123,912	
売上原価合計		3,193,773		3,804,398
売上総利益		1,606,926		1,846,176
販売費及び一般管理費				
役員報酬	122,745		126,180	
給料手当及び賞与	546,652		594,578	
退職給付費用	43,353		11,709	
法定福利費	91,370		99,996	
貸倒引当金繰入額	1,749		2,764	
減価償却費	39,057		37,832	
のれん償却額	1,892		—	
地代家賃	85,856		88,133	
支払手数料	105,642		93,811	
その他	255,481		272,269	
販売費及び一般管理費合計		1,293,801		1,327,276
営業利益		313,125		518,900
営業外収益				
受取利息	144		140	
有価証券利息	1,754		1,984	
受取配当金	4,291		2,091	
受取出向料	3,450		—	
受取保険金	2,660		4,103	
業務受託料	859		—	
補助金収入	—		1,740	
売電収入	—		1,725	
その他	2,628		4,347	
営業外収益合計		15,789		16,132
営業外費用				
支払利息	1,808		1,357	
訴訟関連費用	6,051		1,589	
株式交付費	8,186		4,235	
売電原価	—		2,042	
デリバティブ評価損	—		2,520	
その他	4,585		1,201	
営業外費用合計		20,631		12,946
経常利益		308,282		522,087
特別利益				
補助金収入	34,252		—	
特別利益合計		34,252		—
特別損失				
抱合せ株式消滅差損	28,484		—	
特別損失合計		28,484		—
税引前当期純利益		314,049		522,087
法人税、住民税及び事業税	112,615		188,839	
法人税等調整額	12,705		△18,379	
法人税等合計		125,320		170,460
当期純利益		188,728		351,627

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

株式会社土木管理総合試験所
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 陸田 雅彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社土木管理総合試験所の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社土木管理総合試験所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年2月13日

株式会社土木管理総合試験所
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 陸田 雅彦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社土木管理総合試験所の2018年1月1日から2018年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「監査の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月14日

株式会社土木管理総合試験所 監査役会

常勤監査役 田中敦夫 ㊟

社外監査役 茂木正治 ㊟

社外監査役 丸田由香里 ㊟

以上

企業実習

職場体験学習を幅広く受入れております。

2018年6月には、長野工業高等学校と企業連携で総合教育実習を行いました。



地質調査

現場試験

清掃美化活動

長野本社の社員を中心に「2018年 千曲川クリーン作戦」に参加いたしました。

また、松本支店の社員で安曇野市の穂高川堤防にて2回にわたり、アレチウリの駆除活動に参加いたしました。

アレチウリは、北米原産の植物で、旺盛な繁殖力で他の植物を覆って枯らしてしまうことから、特定外来生物に指定されております。



アレチウリ

活動に取組み、人々の生活環境を豊かにする活動を行っています。

地域イベントへの参加

2018年7月28日「篠ノ井びんずる」に参加いたしました。

※「篠ノ井びんずる」とは昭和48年（1973年）に、市民総参加のお祭りを目指して開催され、川中島合戦に因み「篠ノ井合戦まつり」と命名、さらに旧長野市街地で開催される「びんずる祭り」と歩調を合わせ「びんずる篠ノ井合戦まつり」と呼ばれています。



株主還元策

株主優待

当社の株主優待は長野県の特産品や、選べるカタログギフトをご用意しております。

対象となる株主様：

毎年12月31日現在の当社株主名簿に記載された、当社株式を1単元（100株）以上保有されている株主様

保有株数 ▶ 100株～499株

信州戸隠そば 500g



保有株数 ▶ 500株～999株

長野県産米 風さやか 1kg



保有株数 ▶ 1,000株～1,999株

選べるカタログギフト
(2,000円相当)



保有株数 ▶ 2,000株以上

選べるカタログギフト
(3,000円相当)



第34期定時株主総会会場ご案内図

会場

長野県千曲市雨宮2347-3 長野本社 4階大会議室

電話

026-462-0417 (長野本社)

■ 交通のご案内

しなの鉄道

屋代高校前駅より
徒歩約30分

タクシーご利用の場合

- しなの鉄道 屋代高校前駅より
約6分
- JR東日本 篠ノ井駅より
約15分

お車ご利用の場合

長野自動車道更埴ICより
約10分 (篠ノ井橋南交差点右折)

■ 送迎バスについて

JR篠ノ井駅から会場まで、無料送迎いたします。改札出口より係員がご案内いたします。

※ 1会場の駐車スペースが限られておりますので、なるべく公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申し上げます。

※ 2お車でご来場される場合係員の指示に従っての駐車をお願い申し上げます。

